

北九州憲法ネットニュース

発行 9条の会・北九州憲法ネット 2015年3月31日 第76号
 TEL592-5000 fax 571-4346
 803-0817 北九州市小倉北区田町13番21号田町ビル3F
 URL⇒<http://kitaq-kenpou.net/>

第9条

戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

戦後70年、この年こそ、「9条まつり」の大成功を!

「第5回北九州9条まつり」の実行委員会が、まつりの準備を始めています。戦後70年の節目を迎え、かつ、安倍政権の9条を抹殺する「改憲の暴走」が進む中、今年の9条まつりを大成功させようと、実行委員会のメンバーは、力を入れています。

北九州9条まつり

5月3日(日)10時30分開会

会場:勝山公園芝生広場[中央図書館の裏側](参加費無料)

目玉は「シスター山本きくよさん」の歌

今年の9条まつりは、昨年企画を踏襲します。入賞者には弁護士事務所からの豪華景品がでる「大声大会」、回答シートを提出しただけで、景品のおいしいパンが貰える「憲法クイズ」、大学生の「大道芸」、さらに、北九州のうたごえの皆さんの「平和のうたごえ」(今年の歌は「憲法9条」と「新しい憲法のはなし)、子供たちのよろこび「バルーンアート」などが行われる予定です。

今年の目玉は「シスター山本きくよさん」の歌です。

山本きくよさんは、援助修道会のシスターとして、これまで広島で伝導をされてきました。この間、祈りの歌を次々と自分で作詩・作曲して、歌ったCDを出されています。また、皆が知っている「花は咲く」などの曲も、済んだ声で、素敵に歌われています。このたび、勤務地が下関となったので、北九州の9条まつりにも出場できることとなりました。



大いに期待できます。

そして、全員斉唱!

そして、最後は、恒例となりました「憲法前文」の全員斉唱です。憲法改悪の動きが強まっているこの時期だからこそ、憲法前文の格調高い志を、皆で斉唱することは、気持ちを豊かにさせます。そして、憲法に対する確信をますます強固にする、不思議な効果があります。みんなで、青空のもと(たぶん!)大きな声で、憲法前文を叫びましょう。9条



写真は昨年の「9条まつり」

まつり終了後は、午後からの「北九州憲法集会」(会場はムーブ)へ合流しましょう。

県内9条の会交流会

後藤とみかず弁護士も発言

2月7日、福岡憲弁護士会館で、「第10回 県内9条の会交流会」が開かれ、40数名の参加があり、こもごも、9条の改憲の攻撃に反撃する意気込みを披歴していました。

石村代表委員（福岡大名誉教授）、村井弁護士（事務局長）、津留弁護士の3名の方が、国会情勢、今後の政治情勢の流れなどを話しました。

進む自衛隊の海外シフト

津留弁護士の報告は、9条改憲の進行が早まってきている危険性を強調しました。特定秘密保護法施行に併せて、日本版CIA・FBIの創設の動きもあること、武器輸出三原則の解禁により、“死の商人”たちの武器輸出入が激しくなっている。政府のODAによる途上国への援助では、軍への支援も可能となってきたことが報告されました。政府は、今後「安全保障法制」の改正を進めよ

うとしており、これと並行して、自衛隊の海外シフトが進行していることへの注意・警戒を呼びかけました。オスプレイ配備、ヘリ空母を中心にした機動艦隊軍の創設、新型戦闘機などの導入など、恐ろしい速さで整備されようとしていることが話され、まさに“戦争する国”づくりが堂々と、国民の承諾なしに進んでいることの怖さを感じました。

日本会議からの攻撃が目立つ

交流会では、県内の9条の会の活動・経験の報告がなされ、お互いの活動の参考となりました。その中でいくつかの特徴を報告します。（北九州憲法ネットからは、10周年記念誌の中身を紹介しました。）

*福岡市、糸島市の宣伝行動に、右翼的な団体・個人からの宣伝妨害や攻撃が行われてきていることが報告されました。また、市議会に日本会議が、憲法改正の請願を行い、議会で採決されたことなどもいくつか出て来ています。

*各地の9条の会も、北九州の憲法ネットと同じ時期に設立されており、9周年、10周年記念の講演会を旺盛に展開しています。

*また、福岡市中央区9条の会では、昨年、「テラ・カフェ」と称して、憲法の連続講座を毎週火曜日にお寺の門徒会館で開き、終了後交流会を開き、好評です。ここの事務局長をしている後藤富和弁護士が、この会場で発言し大きな拍手を受けていました。後藤弁護士は、今年の4月の福岡県知事に立候補表明をされています。

大手町9条の会例会会に15人参加

大手町9条の会・学習会

3月3日(火) 13時30分

会場：パークサイド・ビレッジ大手町

講師：藤本修子氏（小倉タイムス記者）

参加は、15名で、講師の話は大変面白く、有意義な学習会となりました。参加した方の意見は「今後も、やってほしい」「できれば、

もっと多くの場所でこのような憲法の話ができるようにしたいね」などがでていました。

戦後 70 年の今こそ、日本国憲法 9 条の意義を再確認し、日本と世界に輝かすべき時です。それこそが、世界に広がる暴力の連鎖を断ち切る保障です～九条の会 は 2 月 23 日新アピールを発表しました。

アピール 憲法 9 条を根底からくつがえす「戦争立法」と改憲の暴走を止めよう——主権者の声を全国の草の根から

安倍晋三内閣は、先の総選挙で与党が3分の2を確保したことで白紙委任を得たかのごとく、昨年7月の閣議決定を具体化する「安全保障法制の整備」に向け、暴走を加速させようとしています。

その内容は、政府自らが60年以上にわたって違憲としてきた集団的自衛権の行使に踏み出すことをはじめとして、国連の集団安全保障措置や多国籍軍の軍事行動などへの後方支援を、どこでもかつ迅速に行えるようにする自衛隊派兵恒久法の制定、「駆け付け警護」や「任務遂行のための武器使用」の解禁など、広範多岐にわたっており、自衛隊が海外で他国の軍隊と肩を並べて軍事行動ができるようにするための「戦争立法」に他なりません。これは、憲法9条を根底から破壊するものであり、テロなどとの暴力の応酬の連鎖にはまり込むことをも意味します。その先には、憲法に「国防軍」を明記するなどの明文改憲が控えています。

安倍政権は、この野望実現のため、4月の統一地方選挙後に法案を上程して一括審議に持ち込もうとしています。しかし、総選挙後に行われたマスコミによる世論調査でも、「集団的自衛権行使容認に反対」の声が過半数を占めています（2014年12月15・16日共同通信で55%、2015年1月15・16日毎日新聞で50%）。政府・与党が「戦争立法」の全容の公表や日米ガイドラインの再改定の日程を先送りし続けているのも、この国民の世論を恐れてのことにほかなりません。

いま、こうした国民世論を受け、安倍内閣の暴走にストップをかけようとするさまざまな団体による取り組みが発展し、それらの団体間の共同が広がっています。これを、私たちは心から歓迎し、その成功を願ってやみません。同時に、結成から10年を経過した私たち九条の会にとっても、その真価が問われる正念場です。

戦後70年の今こそ、日本国憲法9条の意義を再確認し、日本と世界に輝かすべき時です。それこそが、世界に広がる暴力の連鎖を断ち切る保障です。全国のすべての「九条の会」が、憲法9条を破壊する安倍内閣の戦争立法と明文改憲に「NO」の声をつきつけ、その暴走をストップさせるために、草の根での訴えと話し合いを創意をこらして展開しましょう。

2015年2月23日

九条の会

カンパありがとうございます。そして、お願い!

「9条の会・北九州憲法ネット」は会費をとらず、皆さんからのカンパのみで運営しています。カンパにご協力いただける方は下記の郵便振替口座までお願い致します。

振替番号：01700-8-115768 名 義：「九条の会・北九州憲法ネット」

カンパ 2月 村上憲子 河村智恵子 稲津征雄 稲津克子 3月 野瀬秀洋 土井聖子 美濃部恒子 東繁利 勝元紀 佐多道人 川原巍誠 弁護士尾崎英弥 玉井史太郎 鳥居淑子 上西創造 勝木多美 森田禮三 高智彦 末安良光 池田誠 城下浩 小沢和秋 松永奉義 川辺希和子 弁護士荒牧啓一 三浦真也 小田恭司 **メッセージ** いつもニュースありがとうございます。気持ばかりのカンパですが今後ともよろしくお願いします。3/2 T.M ●ご苦労様です。カンパです。毎月できずすみません。3/2 S.A ●毎号ありがとうございます。3/3 T. K ●沖縄に続き輝く若松は日本の明日の姿示せり 3/3 F.T ●カンパ 3/4 R.M ●カンパ 3/4 T.K ●皆様ご苦労様です。わずかで申し訳ありません 3/4 E.S ●使用額ですすみません。3/6 K.O ●毎月恒例のカンパとして、いつもご苦労様です。わずかばかりですが資料の足しにしてください。3/9 T.M ●高齢の割には多忙ですので遅れてすみません。2月分のもりです。ニュース75号を読んで自覚を迫られます。3/16 M.K

10周年記念行事カンパありがとうございました。 引き続き、ご支援をお願いします。

2月 稲津征雄 稲津克子 3月 野瀬秀洋 土井聖子 美濃部恒子 東繁利 原野武 松濤道 有馬正夫 上西創造 川原巍誠 弁護士尾崎英弥 玉井史太郎 一ノ瀬和世 鳥居淑子 松井岩夫 松井玲子 高智彦 城下浩 小沢和秋 松永奉義 内村敏男 小田恭司

「九条の会」メルマガ詳細版 2015年03月10日 第206号

編集後記～戦争関連法制に関する与党協議が、暴走中です

2月13日以来、毎週金曜日に開催されている与党協議。政府から提示される法制案はまさに憲法第9条破壊で、海外で戦争する自衛隊の構想そのものです。これでは「自衛」隊どころか、「他衛」隊で、「日本軍」です。このような安倍政権の暴走は許せません。政府・自民党の暴走に「ブレーキ」役を自任していた公明党はどこまで追従するのでしょうか。

参考までに与党協議の公明党側委員のFAXを付記します。意見を集中しませんか。(T)

■与党協議会公明党メンバーFAX番号

北側一雄 副代表 03-3508-3533
佐藤茂樹 外交安保調査会長 03-3508-3510
上田 勇 政調会長代理 03-3508-3234
遠山清彦 国際局長 03-3508-3414
西田実仁 参院幹事長 03-6551-1005
谷合正明 政調副会長 03-6551-0922

